



発 行 者
滝川市江部乙町西12丁目1番40号
空知土地改良区
理事長 石川良樹



令和2年度 臨時総代会開会挨拶（令和2年8月21日）

理事長 石川良樹

本日ここに、令和2年度臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

総代の皆様方には、日頃より本土地改良区の運営にあたり特段のご理解とご支援を頂いておりますことに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

ご案内のように、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として本年3月の通常総代会の折には、特例として書面議決による行使が認められた会議ではありましたが、あれから5ヶ月経った現在も今だ終息が見られない状況であることから、今回の総代会においてもやむを得ず書面議決を行使することに至りました。従って、本人出席が12名という少人数の会議ではございますが、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

さて、庁舎改築工事の計画変更につきましては、本年6月下旬に3地区の総代さんに分けて説明会を開催し、全員のご了承を頂いた案件でございますが、本日改めて提案させて頂くものでございます。

また、管理区設置の関係につきましては、これもコロナ関連の影響で大幅にスケジュールが遅れておりまして、本来4月から発足する予定でありましたが、幹支線施設の維持管理につきましては、旧支線組合の機能を活かされ、ほとんど支障なく通水することができました。これも皆さま方のご協力とご理解があつての賜物であると感じております。

次に、現在実施しております道営農地整備事業でございますが、本年度11地区の総事業費は、約35億円余りであります。このまま安定した事業予算が確立され、計画通り予定工期内で実施出来るよう今後共、次年度予算確保に向けては、何度も申し上げて恐縮ですが新型コロナウイルス関連による影響で土地改良事業予算が減額されないように道内各関係団体及び土地連と連携し、引続き強力に中央要請を行って参りたいと考えているところでございます。

前回3月の総代会では申し上げておりませんでしたが、隣接する江部乙土地改良区より本年1月に当区との合併について協議して貰いたい旨の要請があり、その後理事会で検討委員会を設置することが決定し、今後9月頃に改めて協議に入ることになっております。本日の議題には直接関係はございませんが、総代の皆さんには経過報告としてお知らせをさせていただきました。

本日提案致します案件は、令和元年度収支決算の承認と令和2年度補正予算など合わせて10件であります。詳細につきましては、ご提案の折に説明申し上げますので充分なるご審議の上、議決・承認賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本年12月に私共役員は4年の任期満了を迎えます。次世代に引き継ぐことも我々の重要な役割であります。今後共本区の事業・運営につきましては、深いご理解とご協力、そしてご支援賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

土地改良区の状況 （令和元年度末現在）

地区面積 4,047ha
組合員数 359人

主 な 内 容

○理事長総代会挨拶	1	○令和元年度一般会計収入支出決算書	6
○令和元年度通常総代会開催	2	○令和元年度財産目録	8
○令和元年度一般会計収入支出補正予算書（第1回）	3	○令和元年度道営事業・団体営事業の進捗状況	9
○空知土地改良区が農林水産大臣表彰を受賞	4	○事務所改築工事が始まりました	10
○令和2年度 臨時総代会開催	5	○江部乙土地改良区との合併を検討	10

令和元年度 通常総代会開催

令和2年3月18日午後1時30分より本区大会議室において、総代数38名中本人出席12名、書面議決26名により開催された。

会議は理事長の挨拶に続き議長に菅原秀男総代を選出し、議事録記名人に又村克茂総代と飯村英樹総代が指名され、定款・規約の一部変更・会計細則の一部改正及び令和2年度予算を含む提出議案20件を審議し、原案どおり可決されて午後3時23分に閉会した。

令和元年度 中間監査

- 1. 監査した年月日. 令和2年2月19日、20日（2日間）
- 2. 監査の対象とした期間. 令和元年7月23日から令和2年2月17日まで
- 3. 監査の結果. 本区の運営、事業、会計経理の全般について監査を行った結果、事業、運営共に適正に執行されており、会計経理についても正確であると認めた。



石川理事長挨拶



議長 菅原秀男総代



総代会開催模様

令和2年度 賦課金について

賦課基準

区分	賦課種別	地区名	賦課基準	賦課面積	賦課基準日	納入期限
一般賦課金	経常賦課金	全地区	5,320円/10a当	3,913ha	令和2年8月31日現在の組合員に対し、地積割に賦課する。	令和2年11月30日 但し地方公共団体及び令和2年9月1日以降組合員となった者に対しては理事長が定める。
	かんがい排水事業賦課金		1,880円/10a当	4,047ha		
	計		7,200円/10a当	-		
	経常賦課金（中心経営体農地集積促進事業）	江部乙北西、西南8丁目、東滝川第1、東滝川第1西、西南北部一期、西南北部二期、西南中央1	当該年度に係る受益者負担金は、地積割に算定された積立計画に基づき賦課する。			令和2年11月2日
特別賦課金	道営事業賦課金	稲田	当該事業に係る受益者負担金は、事業借入金の当年度償還金を、各受益者ごとに算定された償還年次表に基づき賦課する。 ただし、平成26年度以降に施行した受益者負担金は、事業費の7.5%を15分割して賦課する。			令和3年2月1日
		滝川東、江部乙西、滝川西、江部乙北				令和3年2月22日
		江部乙北西、西南8丁目、西南7丁目、東滝川第1、東滝川第1西、西南北部一期、西南北部二期、西南中央1				令和2年3月25日
	農地耕作条件改善事業賦課金	滝川	当該事業の施行に係る土地につき、事業費割に賦課する。			令和2年11月30日

徴収方法

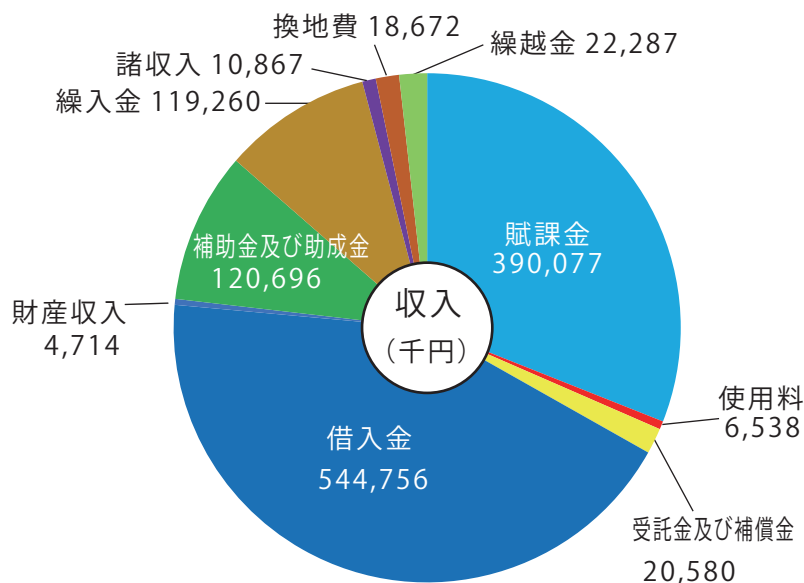
- 1. 本改良区において直接徴収を行う。
- 2. きたそらち農業協同組合及びたきかわ農業協同組合との委託契約に基づき徴収を行う。
- 3. その他金融機関の口座振込みにより徴収を行う。

令和2年度空知土地改良区予算 総額 1,258,447 千円（第1回補正後）

収入

(単位:千円)

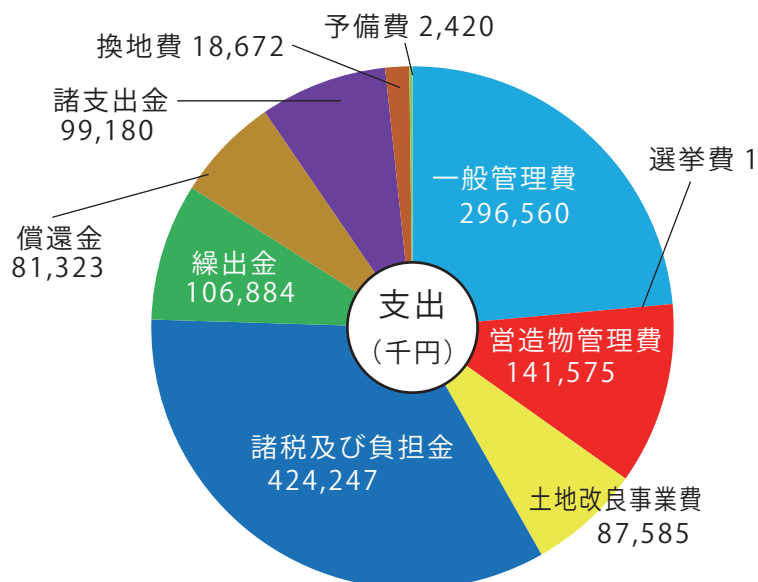
款	科 目	予算額
1	賦 課 金	390,077
2	使 用 料	6,538
3	受託金及び補償金	20,580
4	借 入 金	544,756
5	財 産 収 入	4,714
6	補助金及び助成金	120,696
7	繰 入 金	119,260
8	諸 収 入	10,867
9	換 地 費	18,672
10	繰 越 金	22,287
合 計		1,258,447



支出

(単位:千円)

款	科 目	予算額
1	一 般 管 理 費	296,560
2	営 造 物 管 理 費	141,575
3	選 挙 費	1
4	土 地 改 良 事 業 費	87,585
5	諸 税 及 び 負 担 金	424,247
6	繰 出 金	106,884
7	償 還 金	81,323
8	諸 支 出 金	99,180
9	換 地 費	18,672
10	予 備 費	2,420
合 計		1,258,447



令和2年度 加入金について

令和2年度内、地区加入の申請がなされた土地で、理事がこの土地改良区の地区に編入しても差支えないと判断したものについては理事会で決定し、以下の加入金を徴収するものとします。

1. 加入申請に係る土地が既成施設から導入するものにあつては 10アール当 50,000円
2. 加入申請に係る土地のかんがい施設を全額自費で施工したものにあつては
10アール当 43,910円
3. 加入申請に係る土地が地区脱退し、再加入するものにあつては10アール当 43,910円

令和2年度 決済金について

令和2年度内、地区除外の申請がなされた土地で、この土地改良区の地区から除外することが止むを得ないと決定したものについては、以下の決済金を徴収するものとします。

1. 維持管理費決済金 10アール当 70,448円
 2. かんがい排水事業決済金 10アール当 23,872円
- 計 94,320円

全国土地改良功労者等表彰

空知土地改良区が農林水産大臣表彰を受賞

令和元年度の全国土地改良功労者等表彰等が決定し、北海道からは全国土地改良功労者等表彰で空知土地改良区が表彰では最高賞となる農林水産大臣表彰を受賞した。

全国表彰はこの賞のほか、全土連会長表彰に余市川、遠別、石狩花畔の3土地改良区と個人3名が受賞。また、農業農村整備優良地区コンクールでは、農林水産省農村振興局長表彰、21世紀土地改良区創造運動表彰等とそれぞれ受賞があった。

なお、令和2年3月26日に予定されていた表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止された。

農業の近代化と生産性・収益性の向上を実現 ICT技術を活用できる環境整備を推進

この度の受賞にあたっては、設立以来土地改良事業の推進と最新ICT技術への取り組み、組織体制強化、農家負担軽減対策、関係機関・団体と進める地域振興、地域住民との環境保全、地域の防災・減災対策の取り組み等、多岐に亘り総合的な評価を受けての受賞である。本区受賞について7月9日には滝川市の前田市長、8月4日には深川市の山下市長に報告。前田市長との懇談の折、石川理事長は「長年、先人の方々が今まで安定的な事業に取り組んできた賜物。賞に恥じぬよう滝川、北海道農業のため、組合員のためがんばりたい」と報告。前田市長は「今までの改良区の歴史、みなさんが力をあわせて整備事業を進めてきた成果。地域の農業のため引き続きがんばっていただきたい」とのお言葉を頂戴した。



滝川市前田市長へ報告

7/11 付プレス空知に掲載



水土里ネット北海道臨時総会にて受賞伝達

令和2年度 臨時総代会開催

令和2年8月21日午後1時30分より本区大会議室において、総代数38名中本人出席12名、書面議決26名により開催された。

会議は理事長の挨拶に続き議長に又村克茂総代を選出し、議事録記名人に加賀美敦総代と白神祐貴総代が指名され、提出議案10件を審議し、原案どおり可決されて午後3時39分に閉会した。

提出議案はつぎのとおり。

議案第1号・令和元年度決算関係書類について

議案第2号・定款の一部変更について

議案第3号・規約の一部変更について

議案第4号・庁舎改築工事の計画変更について

議案第5号・積立金の処分議決の変更について

議案第6号・債務負担行為の承認について

議案第7号・公庫資金借入議決の変更について

議案第8号・用途廃止について

議案第9号・財産の処分について

議案第10号・令和2年度一般会計収入支出補正予算について

令和元年度 決算監査

令和元年度決算監査について、8月21日の総代会において監事から次のとおり報告された。

1. 監査した年月日. 令和2年7月20日・21日（2日間）
2. 監査の対象とした期間. 令和元年度
3. 監査の結果. 令和元年度の決算監査を行った結果、決算関係書類及び主要簿、補助簿、証憑書類は、いずれも符合し正確であり、事業の執行、財産の管理も適正に行われていると認めた。

令和2年度 中間監査

1. 監査した年月日. 令和2年7月22日（1日間）
2. 監査の対象とした期間. 令和2年4月1日から令和2年7月16日まで
3. 監査の結果. 本区の運営、事業、会計経理の全般について監査を行った結果、事業、運営共に適正に執行されており、会計経理についても正確であると認めた。



総代会開催模様



議長 又村克茂総代



参事議案説明

財務状況報告

令和元年度 一般会計収入支出決算書

金 981,917,129 円也

収入決算額

金 959,629,796 円也

支出決算額

収入支出差引残高 22,287,333 円也

翌年度繰越額

収 入

(単位：円)

款	科 目	決算額	摘 要
1	賦 課 金	349,162,805	經常賦課金 225,395,170 經常賦課金(中心経営体農地集積促進事業) 12,495,504 かんがい排水事業賦課金 58,303,180 道営事業賦課金 42,518,951 農地耕作条件改善事業賦課金 10,450,000
2	使 用 料	6,630,930	施設使用料 5,328,240 営造物使用料 1,302,690
3	受託金及び補償金	29,639,177	国営造成施設管理体制整備推進事業受託金 729,300 調査設計等受託金 4,559,280 道営換地計画受託金 22,337,597 農道管理受託金 2,013,000
4	借 入 金	367,735,005	土地改良事業借入金 313,735,005 道営事業借換資金借入金 54,000,000
5	財 産 収 入	525,124	財産売却収入 77,527 預金利子 389,697 出資配当金 38,100 職員貸付金収入 19,800
6	補助金及び助成金	148,811,272	国営造成施設管理体制整備強化支援事業補助金 22,256,000 農地集積促進事業補助金 2,365,000 中心経営体農地集積促進事業補助金 80,752,885 換地等調整事業補助金 990,000 維持管理費助成金 1,631,487 農地耕作条件改善事業交付金 15,141,000 農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金 25,674,900
7	繰 入 金	36,589,657	事業積立金繰入金 3,300,000 かんがい排水事業決済金積立金繰入金 566,000 維持管理費決済金積立金繰入金 1,682,000 研修事業費積立金繰入金 1,000,000 中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金 30,041,657
8	諸 収 入	7,184,488	加入金 400,000 過怠金 27,145 手数料 39,600 預金利子 544 過年度収入 2,251,334 繰上償還金 1,678,400 雑入 32,725 かんがい排水事業決済金 668,000 維持管理費決済金 2,086,740
9	換 地 費	0	道営換地清算金収入 0 道営換地徴収金 0
10	繰 越 金	35,638,671	前年度繰越金 35,638,671
計		981,917,129	

支 出

(単位：円)

款	科 目	決算額	摘 要
1	一 般 管 理 費	80,197,143	報 酬 7,173,023 営 繕 費 1,175,000
			俸給及び手当 57,617,609 使 用 料 1,693,104
			費用弁償(事務費) 1,106,910 費用弁償(会議費) 709,090
			旅 費 2,625,178 雑費(会議費) 62,810
			需 用 費 7,854,419
			備 品 費 180,000
2	営 造 物 管 理 費	140,578,694	俸給及び手当(溝) 2,961,360
			維持工事費 21,998,199
			需用費(溝) 295,565
			頭首工管理費 915,529
			俸給及び手当(貯) 616,960
			貯水池修繕費 799,740
			需用費(貯) 197,801
			工事調査費 420,904
			地区調査費 30,295,045
			俸給及び手当(揚) 7,174,400
			揚水機修繕費 3,295,452
			需用費(揚) 59,962,452
			俸給及び手当(排) 1,140,000
			需用費(排) 491,487
			適正化事業拠出金 4,536,000
			工事補助金 961,600
支線組合補助金 4,516,200			
3	選 挙 費	41,521	総代選挙費 41,521
4	土 地 改 良 事 業 費	98,876,898	土地改良事業促進費 337,898
			受託費(国造推進受託事業費) 727,000
			〃 (調査設計等受託事業費) 4,560,000
			農地集積促進事業費 4,300,000
			道営換地等調整事業費 1,800,000
			受託費(道営換地計画受託事業費) 22,338,000
			〃 (農道管理受託事業費) 2,013,000
			工事費(農地耕作条件改善事業費) 25,591,000
			工事費(農業水路等長寿命化・防災減災事業費) 37,210,000
5	諸 税 及 び 負 担 金	330,300,781	諸 税 2,679,400
			道営分担金 307,039,640
			社会保険負担金 15,679,400
			諸負担金 4,902,341
6	繰 出 金	69,742,000	備荒積立金繰出金 166,000
			事業積立金繰出金 10,749,000
			かんがい排水事業決済金積立金繰出金 840,000
			維持管理費決済金積立金繰出金 2,943,000
			役員退任功労積立金繰出金 1,191,000
			職員退職給与積立金繰出金 4,848,000
			研修事業費積立金繰出金 459,000
			車輛更新準備積立金繰出金 4,000
			事務所建築基金積立金繰出金 24,000
			中心経営体農地集積促進事業積立金繰出金 48,518,000
7	償 還 金	204,727,297	償還元金(公庫) 51,597,806 償還元金(負担軽減) 9,958,485
			償還利子(公庫) 1,690,193 償還利子(負担軽減) 1,062,279
			償還元金(繰上) 140,300,154
			償還利子(繰上) 118,380
8	諸 支 出 金	35,165,462	徴収委託交付金 184,800 雑 費 1,219,754
			職員共済組合交付金 400,000 研 修 費 1,000,000
			交 際 費 363,903 広 報 費 46,183
			借 地 料 100,607 財産購入費 3,300,000
			諸式典費 222,551 中心経営体農地集積促進事業交付金 25,830,700
			保 険 料 2,411,964
			慶 弔 費 85,000
9	換 地 費	0	道営換地処分納入金 0
			道営換地処分清算金 0
10	予 備 費	0	
計		959,629,796	

令和元年度 財 産 目 録

(出納閉鎖日 令和2年5月31日調製)

「資 産」

「負 債」

(単位：円)

摘 要	金 額	摘 要	金 額
流 動 資 産	26,425,607	長 期 負 債	1,426,114,866
特 定 資 産	654,356,670	長期借入金残高	1,334,120,607
基本財産	332,220,000	道営経営体育成基盤整備事業 稲田地区	11,684,806
備荒積立金	284,001,000	道営農地整備事業 滝川東地区	93,885,189
事業積立金	48,219,000	道営農地整備事業 江部乙西地区	79,948,004
積立金	302,976,670	道営農地整備事業 滝川西地区	62,792,321
役員退任功労積立金	3,903,000	道営農地整備事業 江部乙北地区	26,861,291
職員退職給与積立金	84,378,000	道営農地整備事業 江部乙北西地区	334,231,790
決済金積立金	89,192,000	道営農地整備事業 西南8丁目地区	115,275,979
研修事業費積立金	499,000	道営農地整備事業 西南7丁目地区	96,821,657
車輛更新準備積立金	3,684,000	道営農地整備事業 東滝川第1地区	196,470,474
事務所建築基金積立金	21,835,000	道営農地整備事業 東滝川第1西地区	84,597,875
中心経営体事業積立金	99,485,670	道営農地整備事業 西南北部一期地区	49,427,400
貸付金(職員厚生資金)	18,000,000	道営農地整備事業 西南北部二期地区	7,641,049
出資金	1,160,000	道営農地整備事業 西南中央1地区	66,754,813
北海道土地改良事業団体連合会	450,000	道営農地整備事業 西南中央2地区	11,255,747
農林中央金庫	630,000	道営基幹水利施設整備事業 西南地区	86,127,034
北海道信用農業協同組合連合会	30,000	団体営長寿命化防災減災事業 空知地区	10,345,178
たきかわ農業協同組合	50,000	道営事業借入金借換資金残高	91,994,259
固 定 資 産	89,359,164	短 期 負 債	297,649,769
土 地	42,639,164	適正化事業拠出未済額	2,496,000
建 物	46,720,000	役員退任功労金必要額	4,106,163
備 品	28,028,593	職員退職手当必要額	102,369,936
機械器具	7,367,048	決済金積立金	89,192,000
什器及び備品	20,661,545	中心経営体事業積立金	99,485,670
資 産 合 計	798,170,034	負 債 合 計	1,723,764,635

令和元年度 道営事業進捗状況

事業名	地区名	事業費 (千円)	工事内容
農地整備事業 (経営体育成)	江部乙北西	269,847	区画 8.5 ha 用水 1,340.0 m 排水 561.0 m
	西南8丁目	175,095	区画 2.4 ha 用水 337.0 m
	西南7丁目	47,783	区画 4.6 ha 暗渠 6.9 ha
	東滝川第1	555,567	区画 16.7 ha 用水 4,144.0 m 暗渠 4.0 ha 排水 1,338.0 m
	東滝川第1西	216,400	区画 9.1 ha 用水 1,033.0 m 暗渠 9.1 ha 排水 571.0 m
	西南北部一期	376,544	区画 17.0 ha 用水 2,000.0 m 暗渠 16.8 ha 排水 1,185.0 m
	西南北部二期	7,528	調査設計 1式
	西南中央1	418,317	用水 806.0 m
	西南中央2	90,046	調査設計一式
	西南中央3		計画樹立調査
水利施設整備事業 (農地集積促進型)	西南	546,616	機場 1.0 基 用水 313.0 m
合 計		2,703,743	

令和元年度 団体営事業進捗状況

事業名	地区名	事業費 (千円)	工事内容
農業水路等長寿命化 ・防災減災事業	空知地区	32,890	空知幹線制水ゲート 遠隔監視システム設置工事
		4,320	調査業務一式
農地耕作条件改善事業	滝川地区 1工区	22,550	暗渠排水8.8ha
	滝川地区	1,512	RTK基地局システム構築
		1,529	基地局設置・省力化技術実態調査
合 計		62,801	



監事による現地監査



完成した西南揚水機



断水式

事務所改築工事が始まりました

現在の空知土地改良区事務所は1968年（昭和43年）に建設され、今年で52年が経過。老朽化が進み、上下水道等設備の故障が相次ぎ、加えてコンクリート外壁ひび割れや破片落下等深刻な状況となったため、平成30年度通常総代会の議決を経て、事務所改築に向けて設計が行われた。（設計業者は株式会社アキバ設計）

本年3月に入札を行った結果、請負業者は株式会社泰進建設に決まり、株式会社アキバ設計の工事監理のもと4月より工事が着手され、6月27日江部乙神社に於いて安全祈願祭を挙行了た。

改築工事は概ね順調で、11月末完成に向け進められており、令和3年1月事務所移転を計画しているところである。



安全祈願祭にて理事長挨拶



(株)泰進建設戸井社長謝辞



新事務所外観イメージ

事務所移転後旧事務所の解体、駐車場整備等の外溝工事が行われ、工事全てが完了するのは令和3年8月末の予定。この間駐車場の不足や騒音等、皆様には大変にご不便で迷惑をお掛け致しますが何卒ご理解で協力のほどお願い申し上げます。

尚、本区周辺の利用可能な駐車場は右に示した黄色く囲った場所のとおり。



事務所周辺駐車場（黄色く囲った場所）

江部乙土地改良区との合併を検討

去る9月10日10時より本区大会議室に於いて江部乙土地改良区との合併を検討する第1回の委員会を開催した。この検討委員会には空知総合振興局から田中調整課長、山縣指導企画係長、阿部主事が出席のもと、本区からは石川理事長、岩谷副理事長、平沢理事が、江部乙土地改良区からは石川理事長、道川副理事長、大野理事、事務局として4名の職員が出席して開催した。

検討委員会の内容は規約設定、委員長・副委員長の互選。委員長には本区の石川良樹理事長が副委員長には江部乙土地改良区の石川吉也理事長がそれぞれ就任。事務局長には本区の波田野参事が就任。スケジュール等を協議して閉会した。

この会議を始めるに至ったのは、隣接する江部乙土地改良区より本年1月に当区との合併について協議して貰いたい旨の要請があり、理事会で協議の結果、検討委員会設置を決定。合併検討を行うことになったものである。

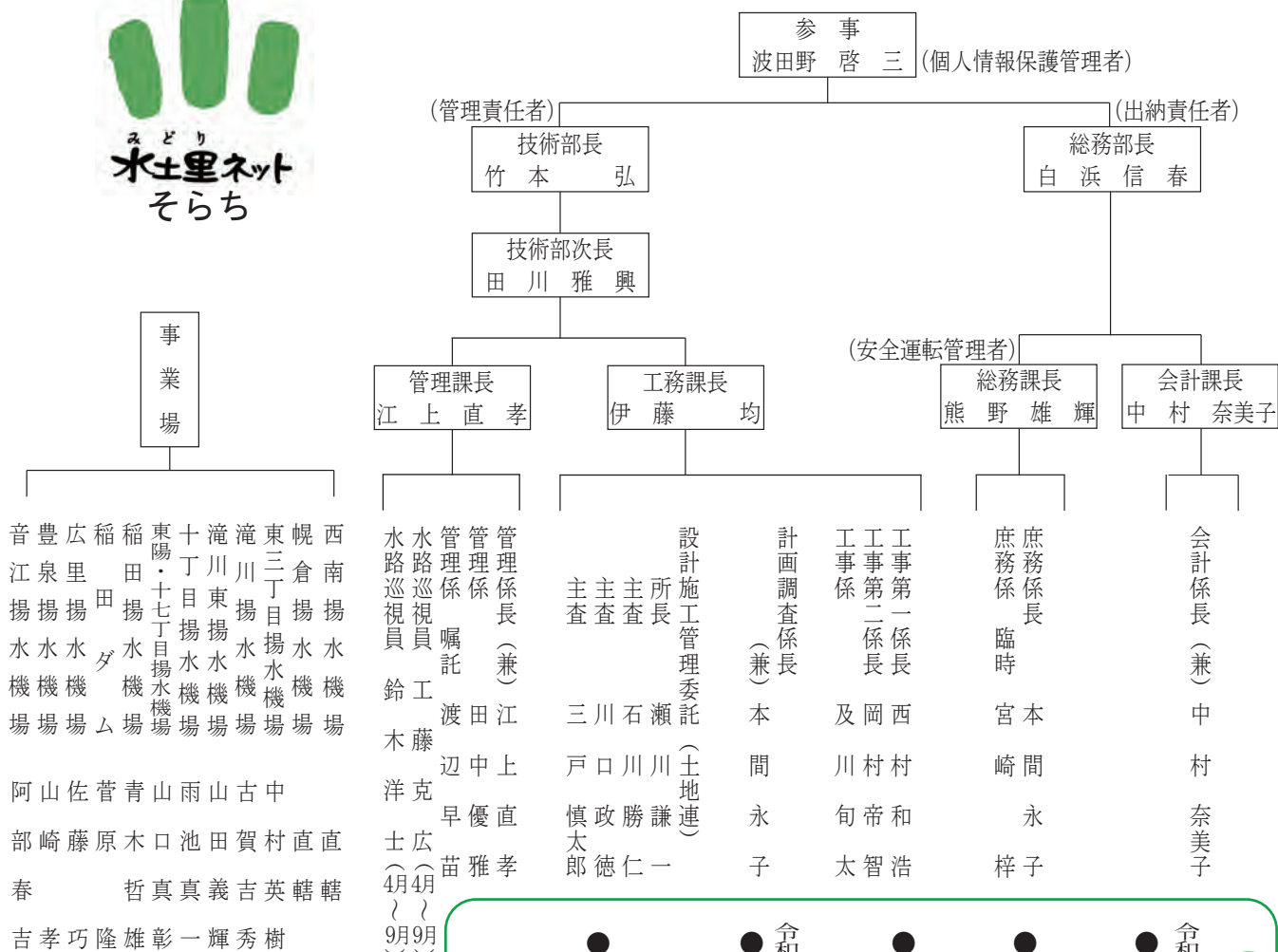


第1回合併検討委員会の様子

役員名簿

監事	監事	総括監事	理事	理事	理事	理事	理事	副理事長	理事長
渡利竹彦	川本圈太	澁谷英夫	上野恭敬	中村達也	安達忠志	平沢信二	佐藤巧	岩谷尚之	石川良樹
	第一職務代理者					会計担当理事・滝川市農業委員	筆頭理事		

職員機構図



空知土地改良区公式アカウント
↓QRをスキャン↓



@325mhav

改良区の通水
状況や、防災
情報等をいち
早く外出先で
確認できます！

令和二年三月三十一日付

退職
計画調査係臨時
勝 又 奈緒美

令和二年五月二十五日付
庶務係
臨時
宮崎 梓

令和二年五月二十五日付
庶務係
渡辺 早苗

管理係
嘱託
本間 永子

庶務係長 兼
計画調査係長
本間 永子

管理課長
江上 直孝
(管理係長兼務)

令和二年四月一日付

職員人事

土地改良区からのお願い

●用水路における水難事故防止にご協力を

毎年4月下旬から8月末日まで空知幹線用水路には沢山の水が流れます。

深いところでは水深2mもあり、水の流れがとても速いので大変危険です。

空知土地改良区では、危険な場所に注意看板などを設置し、各小学校に対して危険防止ポスターを配布するとともに、通水期間は毎週広報車による水難事故防止の広報活動を行っておりますが、ご家庭のお父さん、お母さんをはじめ、地域の皆様におかれましても大切な子供たちを守るために水難事故防止にご協力をお願い致します。

●用水路や用地内にゴミ等を捨てないで

用水路内に廃棄野菜、ペットボトル、ビニール類や家電などが流れてきて下流の取水口などに詰まり、用水が氾濫して甚大な被害を受けることがありますので、用水路内や周辺にはゴミを捨てないで水路周辺清掃管理にご協力をお願いします。

不法投棄の現場やゴミ等を発見しましたら改良区管理課にご一報願います。

●節電にご理解ご協力を

平成16年度より行っております電気料金軽減を目的とした節電を、夏期水曜日を基本とした10日程の揚水機運転休止日を設けさせており、本年もご協力を頂いたところでございます。

電気料金の値上げによる影響は大きいと、営農に支障が無い範囲で計画させていただきたく、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。(節電日の詳細は支線組合長会議にてお知らせします)

組合員の名義変更（資格得喪）の届出について

土地改良区の組合員が、その資格に係る権利の目的である土地の全部または一部について異動（売買・相続・経営移譲・賃貸借・賃貸借解除等）した場合には、土地改良法第43条第1項及び第2項の規定により土地改良区に資格得喪の届出をしなければなりません。

この届出がなければ名義は変わらず、賦課金もそのままとの組合員に賦課されます。

なお、市役所・農協・共済組合等に名義変更をすれば自動的に土地改良区の方も変更されると思っている方がおられますが、土地改良区にも、別途届出が必要となっております。

名義変更される方は両者印鑑をご持参の上、改良区庶務係にお出向き下さい。(届出用紙は改良区に用意してあります。)

加入金とは

従来の地区内の土地に関しては事業施行のため維持費が課せられている。

従って新規編入地が何らの負担なしに直ちに施設等を利用できるものとすれば公平の原則に反するので、一定の加入金を徴収し得るものである。よって空知土地改良区の場合は施設等の負担額（取得額）から耐用年数に応じて償却金額を差引いて現評価格を算出し、（負債額がある場合はさらに差引く）新規加入負担基準額を決定している。【土地改良法第36条第4項】

決済金とは

土地改良区は一定区域を定め、長中期的計画を以て運営及び事業を推進している。

このことから、区域農用地には施設維持管理費、区運営費、事業償還金等がかかり、これを毎年、賦課金として徴収している。

区域内の農用地が他に転用した場合は、転用面積分について毎年掲げる額（10a当）を一時に支払うものが決済金である。この措置は区域内で今後とも農用地として利用を続けていく他の農用地に不当な負担を課さないためのものである。尚、当年度において徴収された決済金は、特定資産として積立てし、翌年度に転用面積に相当する額を充当年度割表で算出し一般会計に維持管理費として繰入る。

【土地改良法第42条第2項、法第66条】